

令和4年度 等級及び職制上の段階ごとの職員数

(令和4年4月1日現在)

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 本庁の主事補、技師補の職務 2 委員会の主事補、技師補の職務 3 本庁の主事、技師の職務 4 委員会の主事、技師の職務	86	20.6	主事補	13	239	57.2	係員級
				主事	22			
				技師	2			
				保育士	35			
				栄養士	5			
				保健師	4			
				社会福祉士	3			
				歯科衛生士	2			
計	86							
2級	1 本庁の複雑かつ困難な業務を行う主事、技師の職務 2 委員会の複雑かつ困難な業務を行う主事、技師の職務	75	17.9	主事	41			
				技師	4			
				保育士	18			
				栄養士	2			
				保健師	8			
				学芸員	1			
				社会福祉士	1			
計	75							
3級	1 本庁の主査、主任、主任保育士、副主任保育士、主任主事、主任技師の職務 2 委員会の主査、主任、主任主事、主任技師の職務 3 本庁の係長、園長、副主幹の職務 4 委員会の係長、副主幹の職務園長、副主幹の職務	149	35.7	主任主事	12	71	17.0	係長級
				主任技師	5			
				副主任保育士	9			
				保健師	2			
				社会福祉士	1			
				調理技師	8			
				主査	31			
				主任保育士	9			
				主任介護支援専門員	1			
				副主幹	66			
				係長	4			
園長	1							
計	149							
4級	1 本庁の課長補佐、所長補佐、室長補佐、副館長、次長補佐又は主幹の職務 2 委員会の課長補佐、副館長、次長補佐、局長補佐、書記長補佐又は主幹の職務	52	12.4	課長補佐	17	52	12.4	課長補佐級
				所長補佐	1			
				局長補佐	1			
				書記長補佐	1			
				主幹	32			
計	52							
5級	1 本庁の課長、室長、館長、次長、所長又は副参事の職務 2 委員会の課長、館長、学校給食センター所長、議会事務局次長、農業委員会事務局次長、選挙管理委員会書記長、監査委員事務局次長又は副参事の職務	25	6.0	課長	3	25	6.0	課長級
				次長	1			
				局長	2			
				副参事	19			
計	25							
6級	1 本庁の部長、支所長、会計管理者、福祉事務所長又は参事の職務 2 委員会の教育次長、議会事務局次長又は参事の職務	23	5.5	参事	23	31	7.4	部長級
				計	23			
7級	参事幹の職務	8	1.9	参事幹	8			
	計	8			8			
合計		418	100					

備考 1 「本庁」とは、市長の事務部局、会計課及び福祉事務所をいう。

2 「委員会」とは、教育委員会、議会事務局、農業委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局をいう。